

施行 : FAX ・ メールBOX		令和6年10月4日
報道機関 各位		
東御市からのお知らせ		
タイトル	島根県雲南市との災害時相互応援に関する協定の締結式について	
日時	令和6年10月12日(土) 午前10時30分から	
場所	島根県雲南市役所2階 201・202・203 会議室	送信枚数 2 枚
【内容】		
<p>大規模災害発生時、応急対策等に係る相互の応援を円滑に行うため、 島根県雲南市(うんなんし)と「災害時相互応援に関する協定」を、 上記日程で締結することになりました。</p>		
○締結式の出席予定者		
雲南市：市長 <small>いしとびあつし</small> 石飛厚志様 ほか		
東御市：市長 <small>はなおかとしお</small> 花岡利夫 ほか		
立会人：身体教育医学研究所 名誉所長 <small>むとうよしてる</small> 武藤芳照様		
【問合わせ先】		
担当部課： 東御市総務部総務課防災係		担当者： 下條
TEL：62 - 0111 内線 1196	FAX：63-6119	E-mail：syobo-bosai@city.tomi.nagano.jp

雲南市との災害時相互応援に関する協定の締結について

1 経過

島根県雲南市とは、ともに身体教育医学研究所を設置している縁で、これまで様々に交流を深めてまいりました。

近年の自然災害の多発を受け、雲南市は令和3年7月豪雨、また東御市は令和元年台風第19号により、それぞれ大きな被害を被りました。このため、同時に被災しにくい遠隔自治体間による、有事の際の応援体制の構築に向け、検討を進めてまいりました。

この度協議がまとまり、災害時の相互応援に関する協定を締結する運びとなり、本年10月12日（土）に挙行されます、雲南市の市制施行20周年記念式典に先立ち、雲南市役所で締結式を実施します。

2 協定締結先

島根県雲南市（島根県雲南市木次町里方521-1）

3 協定内容

- ・ 応急対策及び復旧対策に必要な職員の派遣
- ・ 応急対策及び復旧対策に必要な資機材及び物資の提供
- ・ その他、必要と認められる事項

4 自治体との協定状況（自治体との締結は4件目）

長野県市町村（平成8年締結）

東京都大田区（平成16年締結）

秋田県美郷町（平成23年締結）

※東御市では、自治体を含め53件目の災害応援協定となります。



【島根県雲南市の概要】

- 市制施行日：平成16年11月1日
（大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田村・掛合町の6町村が合併）
- 人口：36,007人（R2国勢調査）
- まちづくりの基本理念（第2次雲南市総合計画）
生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり